議題3　概算事業費の考え方について

1. 概算事業費

(1)試算条件

「議題2　施設の必要機能の考え方について」で整理した内容を踏まえ、5,000 食規模の新学校給食センターを想定し、現時点における概算事業費を試算します。算定にあたって想定する主な施設条件は、以下のとおりです。

前提条件

項目	想定条件
調理能力	5,000 食／日
敷地面積	約 7,300 ㎡
延床面積	約 3,700 ㎡
構造	S 造(鉄骨造)
階数	2 階建て
給食提供体制	新センターと既存学校給食センターによる2センター体制

【試算の考え方】

直近 10 年程度以内に供用開始した同規模の学校給食センターの基本計画等の公表資料を参考に、各事例の費用算定時点からの物価変動を考慮し、2026 年度価格に換算して試算しています。整備費は建設工事デフレーター、運営費・維持管理費は地域別最低賃金、光熱水費は消費者物価指数「光熱・水道」の推移を用いています。

※本試算は 2026 年度価格による現時点の概算であり、今後の敷地条件、施設内容、事業手法等により変動する可能性があります。また、物価変動により上昇することが見込まれます。

(2)概算事業費

新学校給食センターの整備及び供用開始後の運営・維持管理に係る概算事業費を、以下のとおり試算します。

区分	費用項目	概算額	主な内容
整備費	整備費	3,768 百万円	設計費、建築工事費、備品調達費
ランニングコスト	運営費	220 百万円	調理・配送等に係る人件費等
	光熱水費	45 百万円	電気・ガス・水道等
	維持管理費	76 百万円	建物・施設保守に係る費用等
	年間合計	341 百万円	

※整備費には、設計費(調査、設計、工事監理)、建築工事費(建物工事、外構工事)、備品調達費(調理設備、調理備品、食器・食缶、配送車両)を含みます。

※現時点では、既存学校給食センターの改修費、用地取得費、造成費及び敷地条件により必要となるインフラ整備費等は含んでいません。

※第 3 回検討委員会では施設規模の比較のため維持管理費を比較対象外としていましたが、本資料では概算事業費を把握するため維持管理費を含めて整理しています。

2. 財源確保策の検討

本事業の施設整備に活用が想定される主な特定財源として、国庫交付金、地方債があります。

なお、各制度の適用可否、対象経費、交付額、地方債の充当率・交付税措置等については、事業内容や制度の適用条件により異なるため、今後、関係機関との協議等を踏まえて精査します。

表 財源の想定

種別	名称	所管	概要
国庫支出金	学校施設環境改善交付金 （学校給食施設の新増築に係る交付金）	文部科学省	公立学校施設の安全性確保や教育環境向上を図るため、地方公共団体が実施する施設整備に対して国が交付する交付金です。 本事業は学校給食施設の整備を実施するものであることから、本交付金の活用が想定されます。
地方債	学校教育施設等整備事業債	総務省	学校施設の整備に活用できる地方債です。 本事業では、学校施設環境改善交付金の対象となる事業について、交付金を除いた地方負担分に活用できるほか、それ以外の事業費についても、活用が想定されます。

＜今後の確認・検討事項＞

・国庫交付金の対象範囲・交付額について、関係機関との協議を踏まえて精査します。

・地方債の対象経費、充当率及び交付税措置について、事業内容に応じて確認します。

・事業手法の検討とあわせ、整備時の資金調達方法や財政負担の平準化についても検討します。

※PFI 等における民間資金の活用は、施設整備時の資金調達方法に関するものであり、市の最終的な財源とは分けて整理します。

（参考）その他の財源

・まちづくり支援事業（防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金）（防衛省）

防衛施設の存在を前提としたまちづくりを進めるため、地方公共団体が行う施設整備について、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律第 8 条に基づき、その費用の一部を補助する制度